平成27年度　附属中学校「教育相談室」活動報告
２年目の全員面接に焦点をあてて

青木　真理*a，金成　美恵*b，野地恵美子*c，相模　由紀*d
村上　　淳*e，大越　一也*f，川本　和久*g

附属中学校を中心とする「教育相談室」活動に関して，平成27年度の活用内容，相談件数と内容，26年度から始めた生徒全員面接について報告する。

〔キーワード〕教育相談室　スクールカウンセラー　大学附属学校　生徒全員面接　教育相談組織

Ⅰ　はじめに

福島大学附属四校園では平成17年度より，スクールカウンセラー配置をともなう「教育相談室」が設置され，附属中学校を活動母体として運営されてきた。[1)2)3)4)5)6)7)8)9)10)11)]

スクールカウンセラー配置と「教育相談室」設置の経緯は以下の通りである。

「教育相談室」設置に先立ち，平成14年度からスクールカウンセラー（以下SC）が配置された（青木が大学と兼務）。教育相談室設置後，18年度には非常勤職員として金成が６月より雇用され，SCは２名体制となった。金成は附属中学校に加え附属小学校にも勤務している。SCの勤務日についての情報はSCのニューズレター回覧によって附属学校園間で共有され，ニードに応じて中学校・小学校以外の校園でも活用できるようにしている。

本報告は平成27年度の「教育相談室」について，附属中学校を中心としたSCの活動，附属中学校の教育相談推進委員会活動等の観点から報告する。また，26年度より開始した「全員面接」について特に焦点づけて述べる。執筆の分担は，Ⅱ，Ⅲを主として金成が青木と協議しながら執筆，Ⅲを野地，Ⅳを相模，Ⅴを村上が執筆し，そのうえで執筆者全員が議論を行い，青木の責任で全体をまとめた。

Ⅱ　スクールカウンセラーの活動状況

１．活動形態

附属中学校での勤務日数は合計で100日であった。青木は月曜日午後を中心に月２回，金成は火・木曜日を中心に週２回の勤務を原則とした。SCが在室する日は週２～３回で１回の活動時間は４時間である。福島県内では公立中学校でのSC活動回数は原則的に１回６時間･年間30回で年間180時間とされているので，公立学校に比べるとSCの活動日は３倍以上，時数は２倍以上となっている。本校はSCの活動回数が多いことで生徒全員面接（後述）等実施しやすい条件となっている。

SC２名体制であるため，保護者面接を主に青木が，生徒面接を金成が担当している。ひとりの生徒について，青木が保護者，金成が生徒を担当する親子並行面接を実施するケースもいくつかあり，その際にはSC間で面接開始前に概要を共有し，面接による援助が始まってからは教育相談推進委員会で顔を合わせるときなどを活用して面接の方向性等を確認しあった。

活動の場は主にスマイル・ルームと呼ばれる相談室であるが，保健室に隣接した保健相談室で別室登校をしている生徒や学習支援を受けている生徒と交流することもある。他に教員との情報交換はSCが各教科準備室に足を運ぶことも多い。活動時間は限られ，多忙な教員たちと情報交換の時間を毎回確保するのは難しいため，「カウンセラー勤務日誌」で必要な事柄を伝達することにしている。

２．活動概要

SCの活動は主に個別面接，教員へのコンサルテーション，広報活動から構成される。

個別面接には通常面接と平成26年度から実施している後述の全員面接（通称「ミニカウンセリング」）の二種類がある。通常面接は授業時間に合わせて１回50分に設定しており，生徒や保護者を対象とする。全員面接はひとり５分間を目安に昼休みに実施している。全員面接後に，再度話をしたいと感じた生徒，あるいはSCが気がかりと感じた生徒には，その後の通常面接を勧めた。

教員へのコンサルテーションでは面接対象となっている生徒だけではなく，“気がかりな生徒”への対応の協議や情報交換をしている。毎月開催される教育相談推進委員会（後述）は１ヵ月ごとの教育相談活動に

＊a　福島大学総合教育研究センター・教育相談部門，附属中学校スクールカウンセラー　＊b　附属中学校スクールカウンセラー　＊c　附属中学校教諭　＊d　附属中学校養護教諭　＊e　元附属中学校教員
＊f　附属中学校副校長　＊g　福島大学人間発達文化学類教授，附属中学校校長

関わる情報を共有する場となっている。

相談室での活動を広く知らせるものとしてはスクールカウンセラーだよりがあるが，これ以外に，４月に開かれるPTA総会はSCから保護者に向けて活動の内容や情報を発信する場となっている。また全員面接は通常面接の体験の場ともなっており，多くの生徒に“カウンセリング”を理解してもらう上で，広義の広報活動にあたると考えている。

３．来室者数，来室回数，相談内容

27年度の来室者数はのべ328名で，内訳は生徒通常面接29名，全員面接281名，保護者18名であった（表１）。前年の26年度は全員面接の実施が１年生のみであったのに対し，27年度は１年生と３年生の２学年の実施となったため，来室者数が大幅に増えた。

表１　平成27年度の来室者数

来室者数		328 名
内訳	生徒	通常面接 29 名（1 年生 10 名　2 年生 4 名 3 年生 15 名） 全員面接　281 名 （重複者あり）
	保護者	18 名
	教員	―

※なお，1 人の生徒が複数の目的で来室する場合があるため，生徒実数とは一致しない。

27年度は全員面接をきっかけに通常面接を受けた生徒は12名いた。学年内訳は表１の通りであるが，全員面接を実施した１年生と３年生は全員面接から通常面接につながるケースがあったため，２年生に比べて面接人数も多い。本年度の体験活動（箱庭制作体験，エゴグラム被検体験）は，全員面接が昼休みに実施されたことため，行われなかった。

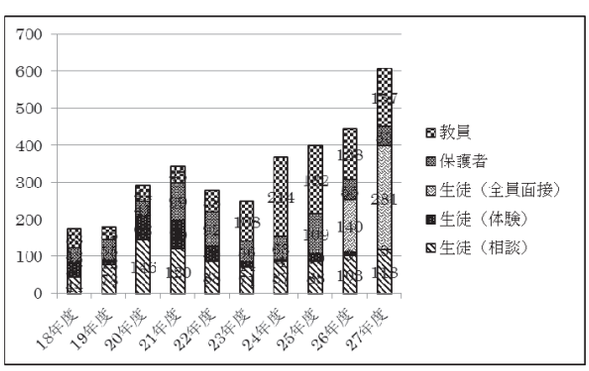

図１　面接対象者別来室回数の推移

※　生徒（体験）は体験活動を指す。

来室回数は全体で609回で，過去最も多い数である（表２）。ただし全員面接の人数を除くと来室回数は例年と同程度の数である（図１）。内訳は生徒が399回，保護者が53回，教員コンサルテーションが157回である。生徒399回のうち通常面接は118回，全員面接は281回である（表２）。なお，養護教諭とは毎回情報交換をするため回数に含まれていない。

表２　平成27年度来室回数

来室回数　609 回			
内訳	生　徒 399 回	通常面接	118 回
		全員面接	281 回
	保護者		53 回
	教　員		157 回

相談内容は全員面接を除くと不登校（別室登校を含む）の13件が最も多かった。一人の不登校状態に対して保護者など複数の来室者がいることもあるため，不登校件数とは一致しない。また友人関係や家族関係といった対人関係の相談も多く見られた。

表３　平成27年度の相談内容

全員面接　281 件
不登校（別室登校を含む）13 件
友人関係　9 件
家族関係　8 件
発達　8 件
身体症状　4 件
進路　4 件
その他　身体症状　学習　問題行動等

※1つのケースが二つ以上のカテゴリーにまたがることもある。

Ⅲ　スクールカウンセラーの活動内容

１．中学校

１）個別相談

27年度は全員面接から通常面接につながった生徒が12名あったことが特徴的である。特に３年生は最後の部活動の大会や受験生活の始まりといった変化の多い時期に全員面接を実施したので，ストレスが身体症状となって現れている生徒，進路検討の悩みを持つ生徒を発見することになり，通常の相談につながった。進路決定という生徒にとって重要な事柄を吟味する時期には，学業成績の悩みや保護者との意見の衝突，これまで潜在的にあった関係性の課題などの表面化，などが生じ，また，学業成績や家族関係といった複数の要因が混在し相談に至ることがある。面接ではどのような課題が内在しているかを明確にし，周囲の環境調整も含めて解決に向けて対策を話し合った。必要な場合に本人の許可を得て保護者面接を行った。

２）全員面接

26年度に始まった全員面接は，いじめの予防，早期発見を目的に，学校として生徒ひとりひとりを見守る体制を示すものとして実施している。27年度は４月から９月まで３年生，11月から２月まで１年生に実施した。26年度は27年度の２年生を対象に実施したので，27年度終了までに全校生が全員面接を受けたことになる。今後，28年度には27年度同様３年生と１年生で実施する予定となっており，本校では中学校在学中に全員が１年時と３年時に１回ずつ，計２回全員面接を受

けることとする計画である。

実施形態は昼休みを利用してひとり約５分間の個別面接である。面接は相談室で行われ，SCや相談室を身近に感じてもらうことやカウンセリングの体験をしてもらうことも目的に含まれる。全員面接の実施を告知する場としては「スクールカウンセラーだより」の紙面を使ったり，PTA総会で保護者向けに実施計画を伝えたりした。

４月から実施した３年生の全員面接は，前述のとおり最後の部活動の大会や受験生活の始まりと重なり，面接の中で心理状態の変化やストレスの増加が観察された。部活動への意気込みとともに受験への焦りなどが話題になることが多かった。また最終学年となり個人的な対人関係は固定化し落ち着いているが，最終学年の様々な行事に向けて学級全体の力動を気にかけている生徒も多く，関心が個人に留まらず，学級や学年に及んでいることがうかがえた。このような時期に行われる３年生の全員面接はストレスチェックの機能も備わっていると考えられる。

11月から２月まで実施した１年生は学習と部活の両立に悩む時期を経て，ほとんどの生徒が中学校生活に慣れた様子であった。外部小学校から入学した外部入学者は入学当初の転校生的立場の戸惑いと現時点での満足を語ることが多かったので，入学から半年以上経ったこの時期には，おおむね学校の中の居場所を感じられるようになっていたようである。学年全体としてのこの時期は，入学後の人間関係もほぼ固まり，学習や部活などの悩みが意識化される時期でもあったため，主に各自の適応状況の確認作業をすることになった。

どちらの学年でも，生徒の中には相談内容を事前に準備していた者やSCにアドバイスを求める機会ととらえていた者もあった。通常面接を積極的に求めるわけではないが，個別に自由に話す機会を待つ潜在的な要望があることも実感された。

全員面接の実施を通して，生徒の中に潜在的な面接要望があることがわかった。全員面接は，３年生にとってはストレスに関しての，１年生にとっては適応状況に関してのスクリーニング機能を担っているものといえるだろう。今後はこの全員面接が生徒にどのような効果をもたらしているかを観察する必要がある。

３）広報活動

27年度は年間９回「スクールカウンセラーだより」を発行し，主幹教諭，学級担任を通じて生徒全員に配布された。また拡大コピーした「スクールカウンセラーだより」をSCの在室予定一覧表と並べて，相談室入口のドアに掲示した。

「スクールカウンセラーだより」の主な目的はSCの活動日を知らせることだが，SCの自己紹介や相談室の写真入りの案内，Q&A方式で相談室の利用方法を紹介するなど，相談室をより身近に感じてもらうための手段としてもとらえている。また全員面接の進捗状況を知らせることで相談室内の動きが生徒に伝わることも意図した。

「スクールカウンセラーだより」は他の附属学校園にもメールで発送され，SCの活用ができるようにしている。「スクールカウンセラーだより」を通して中学校での活動からヒントを得て，各学校独自の企画につながることもある。例えば附属小学校での着任初年度教員との面接は附属中学校での生徒との全員面接のアイデアから始まったものである。

毎年４月に開かれるPTA総会では10分程度相談室の活動について説明する時間を設けている。SCが多くの保護者に出会えるのはこの機会のみのため，保護者にもSCを身近に感じてもらえるよう，活動内容の紹介や相談室での生徒の様子など伝えている。また前年度の来室者数を示すことで，相談室はごく限られた人のみが利用する場ではなく，広く開かれた場であることも伝えている。

２．小学校

１）平成27年度の活動の概要と活動内容

附属小学校での活動は１年間で24日であった。中学校同様１回に４時間の活動が基本であるが，ケース会議の開催など必要に応じて出勤することもあった。「ほっとルーム」と呼ばれる少人数支援室内の相談室が主な場所であるが，必要に応じて場を変えて活動した。活動内容は児童や保護者を対象とした個別面接，教員へのコンサルテーション，小・中学校の橋渡し活動，広報活動が主である。27年度に新たに実施した活動は27年度着任した教諭へのコンサルテーション面接である。

表４　平成27年度の来室者数と来室回数

面接対象人数（児童・保護者）	19 名
児童・保護者相談	54 回
教職員コンサルテーション	80 回
計	134 回

児童や保護者への個別面接は19名を対象に54回実施された（表４）。相談内容は対人関係が最も多く，学校での友人関係や家族との関わりなどが話題になることが多かった。小学生は保護者や教員が環境調整をすることで行動改善がみられることも多いため，児童面接を実施する場合，保護者や教員等関わりのある大人とSCが，児童の困った状況の原因を探ったり対策について話し合ったりすることも多い。また学校での様子を確認するために，面接実施後SCが児童の行動観察を行うこともあった。６年生を中心にSCの給食参加を13回実施した。給食の時の何気ない会話から児童が今置かれている状況を知ることもあり，多くの児童

と直接かかわることができる給食参加は貴重な機会である。中学校入学後にSC面接が開始されるケースでは，給食時にSCの顔を覚えている生徒も多く，敷居の低い相談室づくりに一役買っている。

教員へのコンサルテーションについては教員からの求めがあった際やSCや少人数支援室担当者が必要と判断したときにできるだけ早期に実施した。小学生の場合，周囲の対応を工夫すると早い時期に児童の心理的安定がみられることが多いことから，コンサルテーションの機会は先延ばしせず，また学級担任以外の関わりの可能性のある教員には可能な限り同席してもらい情報共有することにした。

生徒指導協議会は年３回開かれるが，毎回SCが出席し児童の情報共有をすることで児童の様子や置かれた状況を理解するための情報共有の場となっている。児童の行動観察は中学校への橋渡し活動にも関わるものである。児童の小学校での平素の様子を見たり，他者との関わりの様子を見ることで，中学校入学後に何か気がかりなことが起きた際に生徒理解や対応のヒントとなることが多くある。

27年度に着任した教諭との面接はひとり15分程度の短いものであるが，新しい環境に入ってそれまで以上に多忙になった教員たちの体調や戸惑いの気持ちなど話を聞いた。SCとしてはSCという支援者を身近に感じてもらうための時間となるよう心掛けた。小学校はほとんどの教科を担任教諭が教えるため，学級の責任を一手に引き受ける体制にある。そうした中，外部性を活かして SCが教員に関わりを行うことで，ひととき心理的な荷卸しができる機会となることが望ましいと考えている。学校に配置されたSCが教員のメンタルヘルスに関わるにはプライバシー保護の問題や関係が近すぎるなどいくつかの問題があることに留意しながら，メンタルヘルス対応の窓口として一定の役割があると考えている。

２）活動の流れ

附属小学校での活動は月２回で，活動時間は12時から16時までを基本としている。通常の活動の流れは表５のとおりである。附属小学校には平成17年に少人数支援室が設置され，常勤の担当者が不適応状態に陥った児童への支援活動を行っている。少人数支援室担当者は児童への関わりのほか，教員とSC間の情報伝達や面接等の日程の調整も担っている。SCは少人数支援室担当者との情報交換をした後に面接や行動観察などの活動に入る。活動の終わりには管理職を交えての活動報告の時間を設け，今後の見通しや次回までの関わりの方針等話し合うことにしている。

表５　附属小学校での活動の流れ

12:00	少人数支援室担当者との情報交換
12:30	給食参加（6 年生学級を中心に）
13:00	児童面接（20～30 分）
14:00	行動観察あるいは保護者面接
15:30	活動報告（管理職，少人数支援室担当者）

３）小中学校の橋渡し機能

附属小学校と附属中学校は同じSCが勤務することから，児童が中学校に入学する際に橋渡しの機能が果たせるよういくつかの工夫を行っている。小学校での児童の行動観察や情報収集はその一つであり，６年間の情報の集積は入学後の生徒対応に生かされている。また毎年の卒業予定児童の引き継ぎの会にはSCも出席し，情報伝達の際の漏れをなくすための策をとっている。他にも卒業前の保護者相談会を企画しており，27年度は１名の申し込みがあった。その他小学校で児童や保護者の面接を行っていたケースは，少なくとも入学当初は，適応状況などを確認するために中学校での面接を継続している。これらのことは中学校という新しい生活の場へのソフトランディングを目指して実施していることである。

Ⅳ　教育相談推進委員会

１．組織

前項の教育相談活動を包括的に推進する目的で平成17年から発足した委員会である。メンバーは委員長(野地)，各学年より１名ずつの委員，副校長，主幹教諭，養護教諭，SC（２名）である。

２．会合とその内容

会合は原則として毎月１回，第２週木曜に開催した。内容は，カウンセリングを受けている生徒と保護者，学年会で挙げられた気にかかる生徒についての情報交換，今後の対応と支援･指導方法についての協議であった。

会合は各学年からの報告，SCによる報告と助言・支援，SCとの協議の順で概ね行われた。

会合で話し合われた内容は，各学年の推進委員が学年主任や担任に時間をおかずに報告し，学年会などで対応などを検討し，指導に生かした。

３．成果と課題

本年度はSCの専門的見地からの助言を参考にして具体的な指導・支援策について話し合い，それを教員間で共通理解を図った上で指導に当たり，また，翌月の会合で報告し，協議を重ねるというサイクルで会を運営した。SCは，生徒や保護者との深い関わりにより得られた視点から助言を行ったので，変化が見られず停滞気味であった生徒に対する打開策を導くことができた。また,「カウンセラー勤務日誌」を活用して，担任とSC間で情報交換を密にして連携を行うことができた。

今後は，生徒指導委員会ともより密に連絡を取り合

い，学校全体での連携を強化し，指導・支援に当たっていく必要がある。

（この項　野地　恵美子）

Ⅴ　保健室との連携

今年度の保健室とSCとの連携として，大きく３つの活動があげられる。１つ目はカウンセリング予約の管理とSCと学級担任との仲介役である。生徒や保護者からの希望を聞き，カウンセリングが滞りなく実施されるように努めた。またカウンセリング終了後は，「カウンセラー勤務日誌」を，関連する学級の担任に回覧した。SCとは毎回情報交換を行っているため，学級担任とSCの情報交換の時間が取れない時などは，日誌を回覧する際に養護教諭が仲介し伝達を行い，SCと学級担任とをつなぐ役割を果たした。

２つ目は保健室登校をしている生徒の情報交換である。保健室登校をしている生徒に対応する上で，SCからの助言を得ながら，日々の生徒対応にあたることができた。

３つ目は，平成27年10月から福島大学の院生が学習支援員として派遣され，保健室隣の保健相談室を活動場所とし，保健室登校生徒の学習活動を支援したことである。５名の学習支援員が日替わりで勤務するため，養護教諭は，学習内容や子どもの様子などを情報交換し，次の日の学習支援員に引き継ぎをした。また，SCから学習支援員のよりよい活用方法について助言を得た。

（この項　相模　由紀）

Ⅵ　主幹教諭より

私が附属中学校に赴任して，市内の公立中学校との差を感じたものの一つがスクールカウンセラーの充実である。不登校生徒や発達障害など個別に支援が必要な生徒への対応を行う際，「アセスメント」をどう行うかが非常に重要である。「アセスメント」とは，解決すべき問題や課題のある事例の背景や要因を，情報を収集して系統的に分析し，明らかにしようとするものであり，一般的に「見立て」ともいわれる。しかし，この「見立て」の重要性を十分に認識していない教員が思ったより多いのが実情である。同じ不登校や発達障害であっても，その程度や要因は千差万別であり，その程度や要因によって，対応も多種多様である。これは，医者が同じがんの治療を行う際に，初期か末期かや部位によって治療を変えることを思えば当然のことである。医者は，様々な検査データや臨床研究の事例をもとに，診断を下し治療方法を決める。もし，治療が上手くいかない場合は，その診断に問題があるケースが多い。同様なことが不登校やいじめなどの問題行動を解決する際にもいえる。上手く解決できないのは，その見立てに大きな原因があるケースが多いはずだか，そう認識されていないことが多い。

附属中学校は，比較的問題傾向の生徒が少なく問題のレベルも低いと思われる。しかし，附属中学校独特の問題や問題の解決が難しい事例も毎年数件必ず発生している。その都度，SCから，適切な対応や助言を得ることができ，問題が解決の方向へ向かっている。特に，医療機関を受診すべきかなど教員だけでは判断できない部分については，なくてはならない存在である。また，附属中学校では，主に青木SCが担当する保護者カウンセリングがあり，申し込みが多く予約が取れない状況になっている。生徒の問題行動の大きな原因の一つとして，保護者との関係があり，保護者の精神的なストレスが生徒に大きな影響を与えていた事例が数多く見られた。保護者カウンセリングのおかげで，保護者が精神的に安定した結果，生徒も落ち着き安定できたケースも見られた。

26年度からはじまった全員面接は，27年度は，前期に３年生，後期に１年生で実施した。普段の日常生活の観察からだけではとらえられない生徒の様子がわかり，いじめ予防や問題行動への早期対応に非常に効果的であった。

附属中学校におけるSCは，大変効果的に機能しており，生徒指導面の充実に大きな役割を果たしている。この意味を多くの教員がしっかり認識することが必要だと考える。

（この項　村上　淳）

Ⅶ　まとめ

１．生徒全員面接について

２年目の全員面接は，26年度に引き続き効果をあげたと考えられる。その効果は，Ⅱ１.2)でSCの立場から整理したように，生徒にカウンセリング体験をしてもらうこと，潜在的なカウンセリングのニードに応えることである。また，スクリーニングという機能もあり，３年生においては主にストレス状況に関して，１年生においては主に適応状況に関してである。教員からの全員面接についての評価は，Ⅵで「いじめ予防や問題行動への早期対応に非常に効果的であった」と記述されている。

28年度には３年生と１年生に実施しており，３年生は２年前の１年生時に１度全員面接を受けているので２度目ということになる。SCとしては１年生時から３年生時への変化を観察することができる。また生徒対象に全員面接についてのアンケートを行い，全員面接についての生徒が感じていること，生徒の評価を分析したいと考えている。その結果については後に報告したい。

２．学習支援員

27年度途中より，保健室の隣の保健相談室で過ごす

「保健室登校」の生徒への学習補助を目的として雇用された人材である。附属中学校からSCの青木に依頼があり，青木が推薦した大学院学校臨床心理専攻の院生が学習支援員として雇用された。27年度は５名の院生（女子３名，男子２名）が，一日にひとりずつ勤務した。学習支援員が勤務したのは週４日程度であった。

保健室登校の生徒は毎日来るわけではなく，登校する時間もまちまちなので，学習支援員が勤務しても支援する対象がいないという時間帯もあったが，タイミングよく会うことができれば，学習支援員と生徒は雑談をしながら関係性を深め，学習活動を促した。

３．「教育相談室」の仕組みについて

附属中学校の「教育相談室」の仕組みをSC活動，SCと教員の連携の観点から整理する。

１）SC二人体制を活かした面接活動

保護者，生徒それぞれに担当者を決めて支援する並行面接など，二人体制ならではの活動を行っている。並行とはいえ，同日に面接を行うわけではないので，二人の担当者間の話し合い・連携については，教育相談推進委員会などの機会を利用し，またカウンセラー日誌を通じて，情報交換し支援計画を共有するように努めている。

２年目に入った全員面接はカウンセリングへの敷居の高さを下げ，潜在的なカウンセリングニードに対応し，生徒をスクリーニングする機能をもっている。

２）教員とSCの密接で時間効率のよい連携

時間がとれるときは顔を合わせてのコンサルテーション面接を行い，それを補足するために「カウンセラー勤務日誌」などの資料を共有することで連携を行っている。また毎回SCと話す機会を持つことのできる養護教諭が，教員とSCの橋渡しを果たして，SCとの情報交換内容を教員に伝えている。

３）教育相談推進委員会

月１回定例で行われる本会合はSCと教員が生徒の問題について直接話し合う機会である。会合に先立って委員の教員が各学年で丁寧な調査を行ってその結果を会議で報告，会議での協議内容を学年に伝えるという橋渡し機能を果たしている。

「Ⅵ　主幹教諭より」では本校の教育相談におけるアセスメントの充実が評価されているが，SCからの心理学的なアセスメントと教員による日常の学習活動・生徒指導におけるアセスメントを総合させて，当該生徒への支援のよりよいありかたを探る場として，本会議は重要な役割をはたしているといえるだろう。

引用文献

１）青木真理，佐藤文子，石井博行，君島勇吉「平成14・15年度　附属中学校カウンセリング・ルーム活動報告」福島大学教育実践紀要第47号　pp63-66　2004

２）青木真理，渡部由美，佐藤敏宏，石井博行，君島勇吉「平成16･17年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要創刊号　pp115-118　2006

３）青木真理，金成美恵，渡部由美，遠藤博晃，天形健，君島勇吉「平成18年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」 福島大学総合教育研究センター紀要第３号　pp109-112　2007

４）青木真理，金成美恵，渡部由美，橋本浩幸，天形健，島　義一「平成19年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」 福島大学総合教育研究センター紀要第５号　pp97-100　2008

５）青木真理，金成美恵，安藤久美子，安田雄生，天形健，島義一「平成20年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第７号　pp81-85　2009

６）青木真理，金成美恵，樋上　聖，二瓶久美子，島　義一，白石　豊「平成21年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第９号　pp49-53　2010

７）青木真理,金成美恵，樋上　聖，根本光二，菅野重徳，小針伸一，白石　豊「平成22年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第11号　pp93-97　2011

８）青木真理,金成美恵，鶴巻厚保，根本光二，小林修，小針伸一，白石　豊「平成23年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第13号　pp65-69　2012

９）青木真理,金成美恵，小寺真紀，嶺岸知弘，小針伸一，島津武仁「平成24年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第15号　pp101-106　2013

10）青木真理,金成美恵，加藤梓，宮崎映理子，嶺岸知弘，大越一也，嶋津武仁「平成25年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第18号　pp53-58　2014

11）青木真理,金成美恵，宮崎映理子，加藤梓，高萩雅人，大越一也，嶋津武仁「福島大学附属中学校の教育相談室活動について　～スクールカウンセラーによる全員面接の試みに焦点づけて～」福島大学総合教育研究センター紀要第20号　pp37-44　2016